

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を **Facebook** <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

令和4年度 厚労省予算案の概要

～厚生労働省

Vol.753号にて金額を提示したが、その背景を「福祉新聞1月25日号」より抜粋し以下掲載する。

◆障害保健福祉部 賃上げに128億

障害保健福祉部の予算は2兆3,538億円で、2021年度比1187億円(5.3%)増えた。省全体の一般会計予算の伸び(1.1%)を上回る。

障害福祉サービスと障害児支援の費用だけでも1,171億円増となる。障害福祉に充実する職員約57万人の賃上げ(月額9,000円)を10月以降も継続する費用として128億円を計上した。2月から9月までの賃上げ費用はすべて補正予算による国費(414億円)で賄うが、10月からは障害報酬の改定で対応するため、都道府県・市町村も負担する。

医療的ケア児関連の予算は、新法の成立・施行を踏まえ2021年度の2倍弱の4億円を計上した。一方で新たに取り組む事項はわずかだ。その一つがピアサポート研修事業のテコ入れ、この事業は都道府県・指定都市が行うこととなっているが、実施自治体は少ない。そこで、研修のやり方を県職員らに学んでもらう講座を国が行うため、1,000万円を計上した。

もう一つの新規事業は障害者の就労定着の後押し、障害者福祉サービスの「就労定着支援事業所」に対し、「障害者就業・生活支援センター」(雇用施策)が助言するモデル事業を行う。困難ケースを後方支援する基幹型センターのあり方を探る。雇用と福祉の連携をめぐる初めての検討会が2021年6月に報告書をまとめ、同センターの機能強化を打ち出していた。

ピアサポートや障害者の就労定着は、いずれも精神障害者の障害特性に関わりの深いテーマだが、それらは地域で暮らせる体制づくりの観点からも検討が進んでいる。

◆子ども家庭局 < 保育 > 環境整備の充実

多様な保育の充実に向けては、保育所における医療的ケア児の受け入れ体制整備の支援を強化。計画的に受け入れ体制を整える市町村への補助率を2分の1から3分の2に引き上げるほか、医療的ケア児2人以上の受け入れが見込める保育所で看護師を複数配置する場合の加算を創設する。

< 社会的養育 > 虐待予防で抜本的改革

今国会に提出する児童福祉法などの改正案を踏まえ事態が深刻化する前段階から児童虐待を予防する体制を大幅に拡充する。新規事業はほぼ民間委託で社会福祉法人の参加を期待している。改正の大きな柱は、市町村における母子保健と児童福祉の相談機関の一体化で、市町村内での情報共有を進めることを狙っている。具体的には、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に運営するための整備費として1カ所当たり1,700万円を計上。訪問支援事業では育児などに不安のある家庭を対象に訪問支援員（仮称）が自宅を訪れる。悩みなどを聞くなどして虐待リスクを未然に防ぐ。また、支援の必要性が高い妊産婦は、通所や宿泊で受け入れ、ニーズの把握や関係機関と連携する。補助基準は、1カ所当たり3275万円、別に開設準備費がある。このほか、家庭や学校に居場所がない子どもへの居場所事業なども実施される。処遇改善は、児童養護施設などの職員も対象となる。財源は、9月まで、2021年補正予算、10月からは児童入所施設措置等国庫負担金と示されている。

他府省の福祉予算案

◆内閣府 子育て支援に新制度

内閣府は、子ども・子育て支援制度の実施に3兆2,552億7,000万円を予算化し、新子育て安心プランに基づき、保育所や放課後児童クラブの受け入れ児童の拡大を図る。市区町村が地域の実情に応じて実施する延長保育事業や放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業を支援。幼児教育・保育の無償化も継続。障害者施策には1億4,100万円、高齢社会対策には3,200万円と予算化されている。

◆文科省 特別支援教育の充実

文部科学省は、特別支援教育の充実に関し43億円を計上し、切れ目のない支援体制の構築と障害を通じた学びの取組を推進。医療的ケア看護職員の配置は600人増の3,000人に拡充する。オンライン学習通信費も2,000円増の1万4,000円に引き上げられる。障害などで学習上の配慮が必要な児童生徒全員が利用できるようなられている。

◆総務省 デジタル活用を支援

総務省は、高齢者などのデジタル活用支援に21億1,000万円を計上。スマートフォンを利用した行政手続き方法などのオンライン講習会が全国で開かれる。地域活性化対策には8億7,000円を予算化。地域おこし協力隊の活動を強化。子どもを産み育てやすい支え合う地域社会の実現に2,000万円を計上。自治会、NPOなどが連携して買い物や見守りなどの地域課題を解決する地域運営組織の形成を進める。

◆国交省 地域交通・宿泊施設・鉄道駅のバリアフリー化

国交省は、サービス付き高齢者向け住宅の整備や、公的賃貸住宅の改修に併せた子育て支援施設の設置を支援するほか、UR 団地の医療福祉拠点化を図る。地域公共交通や観光地のバリアフリー化には 283 億円を予算化。ノンステップバスや福祉タクシーの導入の支援。誰もが安心して旅行を楽しめる環境整備のために観光地や宿泊施設のバリアフリー化の推進。鉄道駅は、1 日 3,000 人以上の利用客がいる駅を原則バリアフリー化。1 日 10 万人以上が利用する駅にホームドアの設置。

◆法務省 権利擁護活動の充実

法務省は、権利擁護活動の充実強化に 35 億 5,200 万円を予算化。インターネット上の人権問題対策を強化する。

◆経産省 健康エコシステムを構築

経産省は、経済活力の維持向上と健康への投資を同時に実現する。また、ロボット技術などを活用した介護者の生産性向上や要介護者の自立促進に役立つ機器開発を支援する。

福祉職場の賃金引き上げ 実効的な仕組みを ~財務省

財務省の財政制度等審議会（榊原定征会長）は 12 月 3 日、2022 年度予算編成に関する建議を鈴木俊一財務大臣に提出した。これまでの介護、保育分野の処遇改善の取り組みについて言及し、「実際の賃金引き上げにつながる実効的な仕組みを構築する必要がある」と提言した。

介護では 2009 年度から累計で月 7 万 5,000 円の処遇改善が行われたが、全産業平均月収と比べて依然として 6 万円程度低い水準にある。保育も 2013 年度以来、累計で最大月約 8 万円の処遇改善が行われたが、会計検査院から事業者の収入となって賃金引き上げに充てられなかった事例が指摘されている。

こうした状況を踏まえつつ、処遇改善が本来の目的に確実に活用されるよう求めた。

こども家庭庁でも「教育」を 保育 3 団体が要望

保育 3 団体協議会は 12 月 24 日、内閣官房のこども政策推進体制検討チームに対して、子ども政策を一元化するこども家庭庁について、「教育」が所管外とならないよう求める要望書を提出した。政府は 2021 年 12 月 21 日、こども家庭庁の創設に向けた基本方針を閣議決定した。基本方針によると「こどもの健やかな成長にとって必要不可欠な教育は、文部科学省の下でこれまで通りその充実をはかる」としている。これに対して要望書は、保育所や認定こども園では養護と教育が一体となった保育を行っている」と指摘。その上で、教育はこども家庭庁の所管外という理解になると懸念し「就学前教育の分断はあってはならない」と強調した。

岐路に立つ障害者 GH 不安が残る「親類型」

障害者の暮らすグループホーム（GH）が岐路に立っている。厚生労働省は昨秋、1人暮らしに移りたい人を集中的に支える新しい類型を創設する案を表明したが、関係団体からは懸念が続出。引き続き検討し、今年夏に結論を出すことになった。この議論の背景にはどのような現実があるのか、探ってみた。

<突然の閉鎖通告>

昨年8月末、司法書士の加藤裕子さんは都内のGHからかかってきた電話にあ然とした。「世話人が引退するが、後任が見つからない。11月末で閉鎖する」。そのGHには加藤さんが保佐人を務める高橋静子さん（75）が暮らす。知的障害のある高橋さん。GHに入る前から40年間作業所に通いつけてきた。「次の住まいからも同じ作業所に通いたい」と願うが、通える範囲内にGHは見つからない。心身の機能も低下し、要介護度は特養に入れるレベルの「3」。身寄りはなく、1人暮らしは難しい。加藤さんが慌てて探した結果、10月中旬、高橋さんは介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所に引っ越した。宿泊機能を持つこの事業所に住み、作業所には引き続き通う。介護保険のデイサービスも週1回利用。生活は安定したが、加藤さんは釈然としない。「事業者は30日の予告期間において契約を解除できることになっている。ルール上は問題ないが、これを当たり前にしたままで新しいタイプのGHができて大丈夫だろうか」

<出口の選択肢わずか>

加藤さんが懸念するのは、厚労省が提案した新タイプのGHのこと。入居期限を設け、1人暮らしなどへの移行を集中的に支える。社会福祉士など専門職を配置し、退去後の生活も見守るといったものだ。「GHや単身者向けの物件が多い東京でも、高橋さんのように昼間の活動場所を優先すると選択肢は少ない。有期限で障害者を受け入れた事業者が行き詰まり、急に閉鎖する例が増えるのでは？」不安材料は少なくない。この新タイプは東京都独自の「通過型GH」がモデルだ。都は入居期限を3年と設定し、事業者に独自の報酬（加算）を支払う。これが全国制度になった場合、どの自治体でも負担増に耐えられるかという問題がある。事業の継続性も危うい。東京では「通過型」を含むGHの定員総数が増える一方で、GHの廃止も増加。2020年度に廃止となったGHの事業所数は2019年度の2倍だ。新規開設のGHが廃止分を上回る構図が見て取れる。

<新タイプは強制でない>

厚労省は新タイプに入所するかどうかは本人の希望次第で、既存のGHが新タイプに移るのも強制ではなく自由だと説明。懸念を払しょくしようと躍起だ。それでも審議会では「入所者の入れ替わりが多いと、安定して経営するのが難しい」「退去後、生活がうまくいかなかった時のことが不安だ」といった声が上がった。進む「重度化シフト」GHで暮らす障害者の数は2021年2月現在、14万2,000人。この数は障害者支援施設の入所者数を上回る。6段階ある障害支援区分のうち、区分4以上の重度者が入所者の4割を占める。年齢の高い人も増える中、厚労省はそうした人もGHで暮らせるよう障害報酬や人員配置のシフトを試みてきた。逆に、「若くて障害の軽い人はGHから1人暮らしへ」という思惑も見える。また、「入居期限が決まっていると先が見通せる。精神科病院から退院する際の敷居が低くてよい」という積極的な意見もある。長期入院の解消策として、お試し感覚で住めるGHがほしいというニーズだ。

<新類型の目的が不明>

この2点を踏まえても、「なぜ既存のGHに報酬やスタッフを上乗せするのではダメなのか？」
「どのGHに住んでも、希望した人が1人暮らしへの移行を支援してもらえるようにすべきだ」といった意見が審議会では上がった。全国精神障害者地域生活支援協議会（東京）の戸高洋充代表は本紙の取材に「新類型創設の目的が不明瞭だ。本来、GHは生活の場であり1人暮らしへの『訓練』を持ち込むのはなじまない。原点に立ち返ってGHの今後の在り方を議論するべきだ」としている。

子ども家庭福祉ソーシャルワーカー 国家資格見送る方針 ~厚労省

厚生労働省は12月26日、自民党厚労部会に子どもや家庭支援に携わる新資格「子ども家庭福祉ソーシャルワーカー」創設案の概要を示した。国家資格は見送り、社会福祉士など既存の資格に上乗せすることを想定している。

児童相談所の児童福祉司の5割が勤続年数3年未満で、人材の養成や定着が課題になっている。新資格は児童虐待に対応する専門性の高い人材の確保が狙いで、厚労省の審議会で議論が進められてきた。

案によると、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格者に、実務経験や研修受講の後、試験に合格した場合に新資格に認定するとしている。自民党議員の一部から、国家資格とするよう求める意見があり、この日は結論が出なかった。新資格の創設は、開会中の通常国会に提出する児童福祉法改正案に盛り込まれる予定。

京都市の新たな救護施設 大阪自彊館が運営へ ~京都市

京都市は、1月12日に開いた市議会教育福祉委員会で、救護施設運営事業者を社会福祉法人大阪自彊館とする選定結果を報告した。3度目となる公募でようやく決着した。今後、住民説明会を経て2022年度に着工、2023年4月には施設運営を開始したい考え。市の担当者によると、大阪と滋賀で3施設ずつ、計6施設の救護施設運営のノウハウがあることや、職員の平均在職年数が2016年と比較的長いことなどが選定理由になったという。

また、市内に救護施設がない関係から、現在35人の利用者を大阪自彊館の施設に府をまたいで措置するなど、顔の見える関係性が既に築かれており、法人・施設としての信頼性も高いと判断した。計画地は、伏見区内の約2,677平方メートルの市有地。現在は、社会福祉法人南山城学園に貸し出し、職員用駐車場として利用されている。この土地を、大阪自彊館向けに50年の定期借地契約を結んだ上で貸し付ける。施設定員は80人を想定している。

同市は、政令指定都市の中でも救護施設の設置がない自治体の一つ。生活保護法に基づき更生施設1カ所を持つが、老朽化に加えてバリアフリーも十分ではないことから、救護施設の新設計画を進めていた。今回の公募では、事業者土地を用意させるのではなく、市有地を活用して救護施設を整備・運営する事業者を公募した。

排せつ予測支援機器が介護保険の給付対象に

～厚生労働省

ぼうこう内の尿をセンサーで測定して排尿のタイミングを知らせる「排せつ予測支援機器」が、新たに介護保険の給付対象（販売）となる。厚生労働省が11月19日の介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会（座長＝山内繁・支援技術開発機構理事長）に提案し、了承された。

今後、社会保障審議会介護給付費分科会に報告して告示などを出し、来春以降、正式に対象となる。同機器は3月の検討会で「検討を継続」と判断された。その際に指摘された、在宅の利用者像やサポート体制などについて事業者から追加のデータや対策が示されたことから、今回改めて検討した。在宅の利用者像・使用方法は、トイレ移動に時間のかかる認知機能が低下した人を、センサーの通知により介助者がトイレ誘導する、などと例示。認知症グループホームで1日当たりの平均失禁回数が32%改善したデータ、電話やメールによるサポート体制なども示された。委員は給付対象とすることにおおむね賛成したが、「購入しても使われないと意味がない」「センサーが故障しても分からない」「販売ではなくレンタルはできないか」といった発言があった。また「介助者が同機器を理解できるような支援ツールがあると良い」「福祉用具専門相談員が問い合わせに対応できるような支援がほしい」などの意見もあった。厚生労働省はこうした指摘を踏まえ、名称も含めて最終的な整理を行う。

現在、介護保険の給付対象種目は、レンタルが車いす、手すり、歩行器など13種目。販売が腰掛便座、簡易浴槽など5種目。同機器は販売種目に入る。なお、3月の検討会ではほかに4件が「検討を継続」とされ、現在、事業者が指摘事項への対応を検討中。また、昨年11月から今年10月までに新たに4件の提案があり、年度内に検討会で議論する。

「避難確保計画」4割超未作成

～姫路市

水害や土砂災害の被害想定区域の社会福祉施設や学校園に作成が義務付けられている「避難確保計画」の策定率が、兵庫県姫路市内では約6割にとどまっている。計画には災害時の体制や避難経路を定め、円滑な避難につなげる狙いがある。1月17日で丸27年を迎える阪神・淡路大震災など、災害はいつ、どこで起きるか予測できない。市の担当者は「作成だけでなく訓練を繰り返し、実効性のある計画にしてほしい」と呼び掛ける。（田中宏樹）計画作成は、岩手県の高齢者施設で入所者9人全員が死亡した2016年の台風10号被害などを受けて義務化された。洪水や高潮の浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある施設を対象とする。年1回以上の訓練も義務とされるが、実施しなくても罰則規定はない。姫路市は2020年度、千年に1度クラスの大雨を想定し、浸水想定区域が拡大した新しいハザードマップを公表。計画策定が必要な施設は倍増し、837施設に上った。1月14日時点で市に計画を提出しているのは475施設で、残る362施設の多くは未作成とみられる。

コンテナ型ホテル、災害時は仮設宿泊所に

～福岡県

福岡県上毛町は1月24日、コンテナ型ホテルを事業展開する「デベロップ」（千葉県市川市）と、災害時に仮設宿泊所（レスキューホテル）としてコンテナの提供を受ける協定を結んだ。両者はあわせて立地協定を締結し、同社が同町下唐原の旧手づくり村跡地約1,900平方メートルに24室を設置。通常のホテルとして今秋のオープンを目指す。1つのコンテナに1室で約13平方メートル。冷暖房機器、ユニットバス、トイレ、テレビ、電子レンジなどを完備する。車両で移動可能なため、自治体は災害時に新たな宿泊施設を建設する必要がなくなる。

もしもコンサート中に 地震や火災が発生したら

～茅ヶ崎市

神奈川県茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は3月10日（木）、茅ヶ崎市民文化会館小ホールで、初となる「避難訓練コンサート」を開催する。時間は午後2時開演。コンサート中の地震を想定して、出演者や来場者が避難訓練に参加した後に、「神奈川県警察音楽隊」のコンサートが行われる。

▽申込み・詳細については茅ヶ崎市文化会館▽

<https://www.chigasaki-hall.jp/news/7038.html>

令和4年度「児童福祉週間」標語決定

～厚生労働省

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めており、この期間中は児童福祉の理念を普及・啓発するため厚生労働省や全国の自治体などが様々な事業や行事を行っています。

この事業の中で、厚生労働省は「児童福祉週間」の標語を毎年募集していて、令和4年度は全国から4,299作品の応募があり、有識者などで構成される標語選定委員会で選考した結果、下記の作品が最優秀作品に選ばれました。

＜令和4年度児童福祉週間標語＞

見つけたよ 広がる未来とつかむ夢 田中豪（たなか こう）さん 15歳 愛知県

日本博を契機とした「障害者の文化芸術フェスティバル」～滋賀県

2022年2月6日（日）から3月21日（月・祝）にかけて、滋賀県内各地および大阪市内で「日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル」の「近畿ブロック&グランドフィナーレ」が開催される。

2020年2月に滋賀県大津市内で開催した「グランドオープニング」を皮切りに、2020年度から2021年度にかけて全国6ブロック（中国・四国、九州、北海道、東海・北陸、東北、関東・甲信）で巡回開催され、今回「グランドオープニング」を行った本県でフェスティバルの締めくくりとなる「近畿ブロック&グランドフィナーレ」が行われる。

▽詳しくは「障害者の文化芸術フェスティバル in 近畿ブロック&グランドフィナーレ」▽

<https://artbrut-creation-nippon.jp/2022shiga/>



全国から寄せられた 500 点をこえる全応募作品を全肢連ホームページにて展示しています。
個性溢れる素晴らしい作品をぜひご覧ください。

▽第 1 回「あ〜と展覧会 2021」▽

<https://www.zenshiren.or.jp/publics/index/261/>

事務局より

全肢連 令和 3 年度第 3 回理事会 開催延期について

2 月 18 日（金）に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、理事会開催を 3 月に延期します。詳細につきましては改めてご連絡いたします。

令和 3 年度事業実施概要報告 令和 4 年度事業実施計画(案)聞き取り調査について

「令和 3 年度事業実施概要報告」と「令和 4 年度事業実施計画（案）」の調査書をお送りしています。必要事項を記入の上、2 月 18 日（金）までに提出下さい。

全肢連 令和 4 年度通常総会(全国会長・事務局長会議) 開催日程

日時：令和 4 年 5 月 14 日（土） 午後 1 時 00～（午後 12 時より受付）

会場：IKE・Biz 6 階「多目的ホール」

※例年 5 月第 3 土曜日に開催しておりましたが、会場の都合により上記日程となりますのでご了承ください。

2 月 行 事 予 定

2 日（水）	障害児者問題調査会	自民党本部
12 日（土）	九プロ新春例会	オンライン
20 日（日）	わ 143 号 発行	
22 日（火）	障害者文化芸術推進基本計画 意見ヒアリング	オンライン